

〈高校〉教職員の人権感覚チェック15

生徒の人権意識を高めるためには、教職員の姿が生徒の手本となるよう、教職員自身が人権尊重の理念を十分認識して行動することが大切です。

以下の項目について確認するとともに、教職員全体で人権感覚を磨き続けましょう。

1	生徒によって異なる呼び方をしていない。（さん・君で呼ぶ生徒と、呼び捨てや愛称で呼ぶ生徒等）	
2	忘れ物が多い生徒には、本人の責任でなく、家庭の事情に原因があるかもしれないので、理由をよく聞くようにしている。	
3	宿題をやってこない生徒を、身なりや日頃の行動を引き合いに出して叱ったりしない。	
4	遅刻した生徒を、理由を聞かずにいきなり叱ったりしない。	
5	間違いのおかげで、お互いの理解が深まったというような授業を心がけている。	
6	人を傷つけるような言動には、授業等を中断しても機を逃さず指導している。	
7	特定の生徒に対する嫌がらせ、仲間はずし、暴力、失敗や間違いに対する冷やかしの言動を見逃さずに注意している。	
8	「こんなこともできないのか」などと、生徒をさげすんだ言い方はしていない。	
9	「また…か」「いつも…だ」などと、生徒を固定的・断定的に見た言い方はしていない。	
10	生徒に新たな外傷を見つけたら、虐待やいじめの可能性も考えながら、本人から事情を聞いている。	
11	職員間で、問題行動だけでなく、生徒の良い行動についても情報交換を行っている。	
12	「あの国籍の生徒は…」「あの地区の生徒は…」「あの学級の生徒は…」などと、個人の問題を国籍や地区、学級など全体の問題のように言うことの問題性を認識している。	
13	体罰は人権侵害であり、法律違反であるという共通認識ができている。	
14	問題が発生したとき、報告・連絡・相談・確認が迅速に行われ、解決に向けて全校体制で組織的に取り組めるようになっている。	
15	人権への配慮に欠けた言い方や掲示物等の問題に気づいたときには、職員同士でも自然に指摘し合える共通理解・職員関係ができている。	